

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

(別紙1)

平成23年 9月30日

協議会・構成員

内灘町地域公共交通協議会
 内灘町、金沢大学教授、運輸局、石川県、
 石川県津幡警察署
 北鉄金沢中央バス(株)、北陸鉄道(株)、
 日本海観光バス(株)、石川県私鉄バス労働組合協議
 内灘町商工会、金沢医科大学、
 内灘町町会区長会、内灘町連合女性会、公墓委員

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A ・ B ・ C 評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A ・ B ・ C 評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): ・目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)					
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	事業者名:日本海観光バス(株) 運行系統名:南部ルート	町内全域	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A (平成23年9月末)目標収支率30%に対して、31.3%であった。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。また、平成25年2月のバスルート及び時刻表の変更に向けて検討した。
	事業者名:日本海観光バス(株) 運行系統名:全町ルート	町内全域	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A (平成23年9月末)目標収支率30%に対して、30.1%であった。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。また、平成25年2月のバスルート及び時刻表の変更に向けて検討した。
離島航路に係る地域公共交通確保維持事業(離島航路運営費等補助事業)					
離島航路に係る地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革補助事業(調査事業を除く))					

離島航空路に係る 地域公共交通確保維持事業						
地域公共交通バリア解消促進等事業 (バリアフリー化設備等整備事業)	(株)大学タクシー	福祉タクシーの導入	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	町内に福祉タクシーが導入され、高齢者や障害者等の移動の円滑化が図られた。 事業は本年度で終了した。
地域公共交通バリア解消促進等事業 (利用環境改善促進等事業)						
地域公共交通バリア解消促進等事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)						

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

(別紙1)

平成24年 3月31日

協議会・構成員 内灘町地域公共交通協議会
 内灘町、金沢大学教授、運輸局、石川県、
 石川県津幡警察署
 北鉄金沢中央バス(株)、北陸鉄道(株)、
 日本海観光バス(株)、石川県私鉄バス労働組合協議
 内灘町商工会、金沢医科大学、
 内灘町会区長会、内灘町連合女性会、公墓委員

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A・B・C 評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A・B・C 評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): ・目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)					
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	事業者名:日本海観光バス(株) 運行系統名:南部ルート	町内全域	A 計画どおり事業は適切に実施された。	C (平成24年3月末)目標収支率30%に対して、29.4%であった。例年に比べ燃料費が高騰する一方、定期券利用者が増え、運賃収入が減少したためだと判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。また、利用者のコミュニティバスに対する意見を検討し、平成25年2月までにバス運行の見直しを図る。
	事業者名:日本海観光バス(株) 運行系統名:全町ルート	町内全域	A 計画どおり事業は適切に実施された。	C (平成24年3月末)目標収支率30%に対して、29.4%であった。例年に比べ燃料費が高騰する一方、定期券利用者が増え、運賃収入が減少したためだと判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。また、利用者のコミュニティバスに対する意見を検討し、平成25年2月までにバス運行の見直しを図る。
離島航路に係る地域公共交通確保維持事業(離島航路運営費等補助事業)					
離島航路に係る地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革補助事業(調査事業を除く))					

離島航空路に係る 地域公共交通確保維持事業						
地域公共交通バリア解消促進等事業 (バリアフリー化設備等整備事業)						
地域公共交通バリア解消促進等事業 (利用環境改善促進等事業)						
地域公共交通バリア解消促進等事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)						

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

平成25年度(平成24年10月～平成25年9月末)うち上半期分
 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成25年 3月31日

協議会・構成員

内灘町地域公共交通協議会
 内灘町、金沢大学教授、運輸局、石川県、
 石川県連峰警察署
 北鉄金沢中央バス(株)、北陸鉄道(株)、
 日本海観光バス(株)、石川県私鉄バス労働組合協
 内灘町商工会、金沢医科大学、
 内灘町卸会区長会、内灘町連合女性会、公募委員

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A ・ B ・ C ・ 評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A ・ B ・ C ・ 評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): ・目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	<p>事業者名:日本海観光バス(株) 運行系統名:南部ルート</p>	町内全域	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標収支率30%に対して31.5%であり、地域住民の通院・買物等、日常生活に必要な地域内交通移動を維持するという目標を達するために必要な事業であると判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。 また、利用者のコミュニティバスに対する意見を検討し、平成25年2月にバス運行ルート及びダイヤを一部変更した。
	<p>事業者名:日本海観光バス(株) 運行系統名:全町ルート</p>	町内全域	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標収支率30%に対して31.5%であり、地域住民の通院・買物等、日常生活に必要な地域内交通移動を維持するという目標を達するために必要な事業であると判断される。	持続可能な公共交通とするには、地域住民の自主的・積極的な利用が不可欠であり、今後も利用促進に係る啓発等を推進していくとともに、より一層の環境整備を行う。 また、利用者のコミュニティバスに対する意見を検討し、平成25年2月にバス運行ルート及びダイヤを一部変更した。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年 1月 9日

協議会名: 内灘町地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日本海観光バス(株)	系統名:南部ルート 運行区間:内灘町役場～内灘駅～内灘町役場(町内循環)	利用者や地域住民の意見をもとに、H25.12月より狭い路線を走行するルートの一部変更した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 収支率が目標30%に対して34.1%であり、地域住民の日常生活に必要な地域内交通手段を確保・維持するうえで必要な事業といえる。	地域住民からのルートやダイヤに対する意見・要望は多く、特に北陸鉄道浅野川線との連絡が今後の検討課題といえる。
日本海観光バス(株)	系統名:全町ルート(1～7便) 運行区間:内灘町役場～内灘駅～内灘町役場～西荒屋公民館～内灘町役場(町内循環)	利用者や地域住民の意見をもとに、H25.12月より狭い路線を走行するルートの一部変更した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 収支率が目標30%に対して34.1%であり、地域住民の日常生活に必要な地域内交通手段を確保・維持するうえで必要な事業といえる。	地域住民からのルートやダイヤに対する意見・要望は多く、特に北陸鉄道浅野川線との連絡が今後の検討課題といえる。
日本海観光バス(株)	系統名:全町ルート(8便) 運行区間:内灘町役場～内灘駅～内灘町役場(町内循環)	利用者や地域住民の意見をもとに、H25.12月より狭い路線を走行するルートの一部変更した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 収支率が目標30%に対して34.1%であり、地域住民の日常生活に必要な地域内交通手段を確保・維持するうえで必要な事業といえる。	地域住民からのルートやダイヤに対する意見・要望は多く、特に北陸鉄道浅野川線との連絡が今後の検討課題といえる。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成27年 1月 9日

協議会名:	内灘町地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>内灘町は石川県中央部の日本海沿いに位置し、面積は20.38km²、人口は27,004人(H26.9月末現在)である。</p> <p>地域住民の日常生活において重要な役割を担っている医科大学病院や大型スーパー等の施設が、町内に点在している状況であり、また、一部地域においては民間路線バスの運行ルートから乖離している、いわば交通空白地域の状況にある。</p> <p>こうした中で、「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるためには、地域公共交通システムの構築(バス交通体系の充実)が必要不可欠である。その一環として、高齢者等の交通弱者を中心に日常生活に必要不可欠な交通手段の確保を主たる目的とし、地域間幹線系統と接続し、かつ、交通空白地域を補完するフィーダー系統循環路線バスを運行することで、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。</p>